

グリーン四国

四国森林管理局



高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2000 四国山の日
FAX 088-821-4834
ホームページアドレス <http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp>
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp

No.1064 2008年11月号

「育てよう 緑あふれる 日本の未来」 をテーマに第32回全国育樹祭を松山市で開催



昭和天皇、香淳皇后
お手植えのスギをお手
入れされる皇太子殿下
(写真提供・愛媛県)

【詳細は二頁に掲載】



「グリーン四国」に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。

愛媛県松山市で全国育樹祭

豊かな緑を次世代へ

〈指導普及課〉



「育てよう 緑あふれる 日本
の未来」をテーマに、第十二回全国育樹祭が十月二十五日～二十六日、皇太子殿下をお迎えし、愛媛県松山市において開催されました。二十五日は、県有林の久谷



励ましの言葉を述べられる内藤林野庁長官

ふれあい林において、皇太子殿下によるお手入れ行事が行われ、昭和四十一年の「第七回全国植樹祭」で昭和天皇、香淳皇后がお手植えされたスギの根元に肥料をまかれまして、また、併催行事として、愛媛県生涯学習センターにおいて、「全国緑の少年団活動発表会」が行われ、内藤林野庁長官が励ましの言葉を述べられました。

二十日は、愛媛県武道館において、石破農林水産大臣、内藤長官、中山局長、川上計画部長、狩野愛媛森林管理署長をはじめ全国から林業関係者など約三千三百人が参加し、全国育樹祭式典が行われました。式典は、谷国土緑化推進機構副理事長が開会あいさつをした後、江田参議院議長と加戸愛媛県知事が主催者あいさつを行い、引き続き皇太子殿下が「森林は、美しく豊かな国づくりの基礎であり、限らない恩恵を私たちに与えてくれます。緑を守り育て、それを育んでできた技術や文化を次の世代にしっかりと引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな役割と考えます。」とお言葉を述べられました。

その後、緑化功労者などの表彰があり、最後に佐々木国土緑化推進機構理事長が「森林の有する多面的機能が今後とも維持され、十分発揮されるよう育樹活動をさらに積極的に推進します。」などの大会宣言を読み上げ、式典は終わりました。



木球プールでの遊びの体験の様子

全国育樹祭は、春の全国植樹祭と並ぶ緑化推進行事で、来年は長崎県で開催されます。また、愛媛県武道館に隣接する松山中央公園において、森林・環境製品等の展示・販売及び愛媛県内市町特産品の



メーカー担当者から説明を受ける内藤長官

販売が行われました。愛媛森林管理署もブースを設置し、パンフレットの配布、木球プールでの遊びの体験の様子、念行事として、今治市において、石原林野庁研究・保全課技術開発推進室長、森 森林整備部長をはじめ約六千人が参加し、「森林・林業・環境機械展示実演会」が行われ、全国の林業機械メーカー等が最新鋭の機械を展示し、あわせて実演が行われました。また、全国育樹祭式典を終えられた内藤長官、中山局長も視察に訪れ、内藤長官はメーカー担当者に熱心に質問されていました。

四国森林管理局から

三名が発表

第五九回日本森林学会

関西支部等合同大会開催

(高知市)

〈指導普及課〉

第五九回日本森林学会関西支部日本森林技術協会関西・四国支部連合会合同大会が、十月十七日、十八日の二日間、高知市で開催されました。

一日目は、木構造振興(株)、西村専務取締役から「最新の木材需給の動向と地域材有効活用への提言」と題しての特別講演があり、外材の輸入状況とその対応、日本の木材需給の現状など様々な角度から課題を取り上げ講演されました。

その後、住友林業フォレストサービス(株)の石村課長から「変化するニーズに対応した森林経営のあり方」、高知県の小原千



高屋敷 所長



武内自然再生指導官



鷹野森林技術専門官

一フから「木材生産の効率化・低コスト化に向けた取組みについて」の話題提供を受けてシンポジウム(コーディネーター高知大学川田教授)が行われ、テーマである「変貌する木材需要に地域材はどう応えるか?」に向け地域材需要の具体的な取組み事例を交え意見が交わされました。

二日目は、造林や育樹・保護など十分野での研究発表が行われました。四国森林管理局からは、森林技術センターの高屋敷所長が、「地球温暖化傾向に伴うヤナセスギの成長について」、同センター鷹野森林技術専門官が、「天然林におけるスギ天然更新技

術の開発」ヤナセスギ天然更新試験地におけるスギ稚樹の成立経過(第二報)」、「四万七千森林環境保全ふれあいセンターの武内自然再生指導官が、「滑床山国有林におけるシカ食害地の植生回復」裸地化したササ生地の再生について」、「発表しました。

なお、当局から本学会で女性職員が発表したのは、武内自然再生指導官が初めてです。

今回、十の分野にプラスして、広葉樹林化セッションも開催され、広葉樹林化・針広混交林化をテーマに、「技術開発試験をとおした針広混交林化推進に向けた課題」と題して、森林技術センター高屋敷所長の発表を含めて九課題が発表されました。

発表後、参加者から発表内容について頂いた質問や取組み課題等については、今後の業務に生かしていく考えです。

水の実験、丸太切り

体験に大歓声

小学生への森林環境教育

〈指導普及課〉

十月三日、四国森林管理局において、介良潮見台小学校五年生一〇五名を対象に森林環境

教育を実施しました。

小学校から森林の役割を深く知りたいとの要望があり、はじめに、二階大会議室において、森林の果たす役割や木材利用の意義などについてプロジェクトを使って説明しました。子どもたちは、熱心にメモをとりながら聞き入り、時折、質問を投げかけると、元氣よく答えていました。中でも、「森林の果たす役割の一部をお金に換算したらいくらでしょう。」との質問に、自分たちが想像した以上に大きな金額が現れると、あちらこちらから驚きの声が上がりました。森林の恩恵を実感したようでした。

続いて、駐車場に場所を移し、森林内の土壌と介良潮見台小学校の運動場の土を比較した森林の水源かん養機能の実験をしました。土壌の違いによる水の浸透速度やしみ出す水の透明度の違いは、子どもたちが目を見張るほど明らかに現れ、身を乗り出して観察する様子に実験は大成功のようでした。

また、二班に分かれ、丸太切り体験と樹木の観察も行いました。

丸太切り体験では、大声を上げながら必死になって鋸を引いていました。切った輪切りの板をコースターとして使え



土壌の違いによる比較実験の様子

るように断面を磨いてあげると、「今日の記念に、森林の緑色で四国森林管理局って書く。」と、感想を述べた子どももいました。

樹木の観察では、針葉樹、広葉樹の違いや紅葉の仕組みを説明し、局周辺の樹木について実際に匂いをかいだり、葉を手にしなから感触を確かめていました。子どもたちにとって、木は身近にありながら知らないことも多いらしく、「樹木の勉強が今日一番印象に残りました。」と感想も聞かれました。

最後に、笑顔で「ありがとうございました。」と言いなながら、大きく手を振って帰っていく様子に、こちらも充実感を味わうことができました。

平成十九年度四国の 国有林野事業の実施状況

〈企画調整室〉

林野庁では、「国有林野の管理経営に関する基本計画」の実施状況を取りまとめ、毎年度公表しており、これにあわせて四国森林管理局においても、四国の国有林野事業の実施状況について、取りまとめ、公表しましたので、概要をお知らせします。

平成十九年度、四国森林管理局では、①公益的機能を重視した森林づくり、②「国民の森林」に向けた取組としての管理経営の推進、③国有林の管理、を軸に各種の取組を積極的に実施しました。

「公益的機能を重視した森林づくり」
地球温暖化をはじめとする森林の持つ公益的機能を維持増進を図るため、更新や保育、間伐等の森林整備を進めました。
また、森林とのふれあいや森林環境教育等の推進を図るとともに、森林資源の循環利用を図るための木材等の安定供給を実施しました。
○事例（特定流域総合治山事業の実施）
「特定流域総合治山事業」は



治山ダム工

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している箇所、一体的な整備を行うことで、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図るものです。四万十森林管理署は上流の国有林において土砂流出抑制等のための谷止工を実施し、下流の民有林においては高知県が谷止工及び森林整備を実施しました。

○事例（香川の森づくりに関する覚書と「再生森林」施業協定書の締結）
民国が連携し、森林整備を実施することにより、自然環境や国土の保全など森林の有する多面的機能を一層発揮させるため、香川県知事と四国森林管理局長が、「香川の森づくりに関する覚



覚書の締結

書」を締結しました。
この覚書に基づき、香川県森林環境部長と香川森林管理事務所長とが、「再生森林」施業協定書」を締結し、間伐の推進や長伐期施業などに努めることとされています。

○事例（高密度作業路作設勉強会）
低コストで壊れない作業路作



バックホーの操作実技

設技術の向上のため、大学教授等を講師に招き、森林技術センターの試験フィールド等で勉強会を開催しました。

勉強会では、県、民間事業者の担当者とともに、林地に適した作業システム、地形からみた作業ルートを選び方、バックホーの操作法等について学びました。

○事例（レクリエーションの森林検討委員会）
平成十七年度から有識者等によるレクリエーションの森の見直しに関する検討委員会を設置し、十九年度までの三年間にわたり、管内のレクリエーションの森について、国民の多様なニーズに対応するために「質的向上」に重点を置いて検討を行いました。今後は老朽化した施設の整備等に取り組んでいくこととしていきます。

○事例（「森林の達人集」の作成（高知県版））
自然の材料を用いた遊びや、森林をフィールドとした活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化しました。データベース化にあたっては、森林ボランティア、行政機関、教育関係者等からなる「森林の達人集」作成委員会を設置し、森林環境教育を分野、分

類ごとに整理したほか、達人の定義、連携方法などについて検討しました。
今後は、達人たちのノウハウ等を広く国民に情報発信し、森林環境教育に役立てていくこととしています。



作成委員会の開催

○事例（森林ボランティア活動入門講座「団塊の世代を対象」として）
近年、団塊の世代を中心に森林の整備・保全を自ら行おうとする人が増えています。このため、新たに森林ボランティア活動を志す団塊の世代を対象に、森林・林業分野の基礎知識、技術などを学ぶ入門講座を実施しました。

「森林の達人集」作成委員会を設置し、森林環境教育を分野、分



初めての間伐体験

○事例（建築学科在籍の大学生等のための森林環境教育）
 将来、木造住宅建築など木材利用の推進役となり得る建築学科等在籍の学生を対象に、産・



中学生による「木の文化を育む森づくり宣言」

また、松山城等の管理・保全

松山城、道後温泉本館など「木の文化」の象徴である伝統的木造建造物の修復用資材を確保するために設定した「伊予の二名島古事の森」において、約二百名の方が参加してヒノキ等を植樹し、この日植えた木を次世代に立派に渡していくとする「木の文化を育む森づくり宣言」を行いました。

○事例（「古事の森づくり」活動と伝統的木造建造物見学ツアー）

官・学が連携して地域材の利用拡大に資するセミナー「森の未来に出会う旅」を実施しました。全国の大学等から十八名が参加し、木造建築で重要な木の特性や木材の流通、間伐体験なども交えて学びました。



出荷を待つシステム材

○事例（システム販売による木材の安定供給）

木材の安定供給及び国有林材の販路拡大のため、保育間伐に伴い生産されるスギ・ヒノキのB材（主に合板用材）等を直接工場に安定的・計画的に供給するシステム販売を実施しています。平成十九年度は、約七万二千立方を合板や集成材等の原材料として、「システム販売」により販売しました。

○事例（住いる・スマイル探検ツアー）

地域材を使用した木造住宅の建築を希望している方十六名を



地域材を使った住宅の見学

対象に、丸太の生産から住宅建築までの一連のシステムを、自分の目で確かめ、直接触れたり体験する「住いる・スマイル探検ツアー」を実施しました。

【国民の森林】に向けた取組

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、四国四県と連携して四国の森づくり活動に取り組むとともに、自然再生等の地域に根ざした取組や、広く国民の皆さんの意見を聴く双方の情報発信による対話型の取組を実施しました。

○事例（滑床山国有林のシカ被害地の植生回復）

愛媛県、高知県の県境近くに位置する三本杭の山頂周辺では、シカの食害によりササなどの植生が衰退・消失するという問題



移植したミヤコザサの生育状況

が深刻化していることから、有識者等をメンバーとする検討会により対策を検討してきました。四万十川森林環境保全ふれあいセンターでは、検討会の提言を受け、裸地の著しい山頂周辺部に獣害防止ネットを設置するとともに、ポランテアとの連携・協働によりミヤコザサの移植を行いました。

移植したミヤコザサは順調に生育しており、今後も生育状況をモニタリングしていくこととされています。

○事例（ヤナセスギに関する技術開発成果の普及）

セスギの天然下種更新技術の確立に向けて、大学教授や研究者等天然更新の専門家を招き、森林管理局や森林管理署の担当者



天然更新現地検討会

して清掃活動等に取り組んでおり、不法投棄を防止する環境作りや、美しい自然環境の維持に努めています。

平成十九年度四国森林管理局決算概要を公表

〈経理課〉

四国森林管理局の決算概要を公表しましたので、次のとおりお知らせします。

平成十九年度における国有林野事業については、抜本的改革の基本方針に基づき、森林の公益的機能の発揮と財務の健全性の回復に努めた結果、収入二五八億円に対し、支出は二五四億円となり、収支差はプラス四億円となったところです。

一、収支状況

(一) 収入

① 自己収入は、
ア 林産物等収入は、素材販売単価の下落等により前年度より二、五億円減少。
イ 林野等売却代金は、優良物件が減少したことから前年度より一、九億円減少。

② 一般会計より受入について

では、治山事業費等に要する経費の受入増等から、前

年度より二、五億円増加。
③ 借入金については、平成十六年度以降、引き続き新規借入金はゼロ。

(二) 支出

① 給与関係経費は、職員数の適正化等により、前年度より二、〇億円減少。

② 森林保全・環境の整備にかかる経費は、地球温暖化防止等に向けて森林整備を進めたことから前年度より六、八億円増加。林道災害復旧経費は、三、五億円減少。

③ 償還金は、前年度より一、九億円増加し、支払利子は、借入金（借り換え）に伴う利率の低減により一億円の減少。

二、損益計算書の要旨
間伐木原価の取扱いの変更、給与関係経費の削減等による経営費の減少により、損益計算上の損失は、前年度より五、五億円減少の二、八、八億円。

三、貸借対照表の要旨
(一) 資本は、資本剰余金六、九、九億円が増により三、四、九二億円。
(二) 負債は、長期借入金が三、三億円増加したものの未払金及び短期借入金等が一、一、一億円減少したことにより、前年度から七、七億円減少し四

〇七億円。このうち債務残高は長期借入金三、二億円及び未払金等に含まれる短期借入金六、四億円をあわせ三七、六億円となり、前年度と同額。

【参考】治山事業の概要

一、国有林野事業特別会計において山地災害の復旧・防止及び保安林の整備等を目的として、五、九、三億円の治山事業を実施しました。

(一) 国有林野内直轄治山事業では、国有林野内において溪間工、山腹工等の治山施設の整備及び保安林等の森林整備を実施。

(二) 民有林直轄事業では、治山事業を徳島県祖谷川地区外三箇所、また、地すべり防止事業を徳島県祖谷川地区外三箇所で行った。

二、一般会計において、山地災害の緊急復旧を要する箇所では、一、一億円の治山事業を実施しました。

技術開発の普及の取組

二回目の公開講座を開催

〈森林技術センター〉

十月十一日、「森林を育む道づくり」を安く壊れにくい作業路作設手法の確立に向けた森

林技術センターの取組」と題して森林技術センター主催による公開講座を開催しました。

この講座は、当センターでの技術開発を広く理解してもらうことや美しい森林づくり推進国民運動のPRなどを目的に開催したもので、二回目となる今回の講座には、親子等、一般公募の十二名の方が参加しました。

当センターの試験フィールドである、伊留谷山国有林で、森林・林業の現状、森林整備を進めるための道づくりの重要性、路面水の処理など低コストで壊れにくい道づくりの難しさを学んだ後、実際に林内作業路を見学しました。

作業路の要所に設けられた土留工や路面処理、石積工等さま



さまざまな工作物や試験についての説明を受け、その後、工作物設置の実演の見学や、丸太の釘打ちを体験した参加者は、作業の大変さを痛感していました。

また、作業路見学を通して、山に道があることで、森林の持つ魅力や様々な働きが発揮できる可能性が大きく広がることを実感したようでした。

午後からは、嶺北森林管理署の協力により、ヘリコプター集材を見学しました。ヘリコプターが材を運んでくる現場を見ながら、高性能林業機械以外のさまざまな集材方法等について、説明を受けました。初めて見るヘリコプター集材の壮観さに参加者は興味津々でした。

参加者からは、「山を管理する大切さ、大変さを見て聞いて、初めて知ることができました。」
 「先人たちが苦勞して育てた山を、日本の大切な資源として使えるように、路網整備を通じて育ててもらいたい。」
 「こういう機会をもっと作っていただきたい。森林に関する知識、経験を増やしたい。」
 「森林技術センターの活動内容を広く知らせていただきたい。」等の貴重な意見をいただき、充実した公開講座を行うことができました。

シンポジウム

地域

の声

互いに森林を「守り、

つくり、生かす」活動

NPO法人 徳島県森の案内人 ネットワーク

事務局長 関 純子



まず設立の経緯についてですが、徳島県が主催した「森の案内人養成講座」を受講したメンバーが主体となり、組織的な取り組みが出来るよう平成十年に「徳島県森の案内人ネットワーク」を設立しました。その後、活動の強化を図るため平成十六年七月特定非営利活動法人となりました。

多くの市民の方々と、森林での活動を通して、楽しく交流の輪を広げて行く中で、互いに森林を「守り、つくり、生かす」事を目的にし事業に取り組んでいます。

事業の内容は、次の四事業と

しています。

一、森づくり推進事業徳島市入田町に私有林五haを借り、「山人の森」と名付け定例活動の拠点とし月一回里山の整備、人工林の手入れをし交流と研修の場としています。

他には助成事業で、「県民参加の森づくり」を年間二、三カ所企画実行し間伐、除伐をしています。

二、環境・教育事業

① 森と市民を結びつけるための啓発・普及活動
 公民館等への出前講座や県主催の「山と木と緑のフ



「山人の森」で活動する皆さん



間伐作業

エアアー」にテント出店し、草木染め・つるクラフト・その他いろいろの講習をしています。

② 学校教育活動

県内の小・中学校年間二十校余り森林環境教育に出向いています。

三、交流・促進事業

高山植物の観察会・希少生物の保護活動をしています。

四、人材育成事業

森林ボランティアの人材育成をしています。

今年度は、「里山づくり講座」初級コースを五回予定しています。その他要請があれば、講師として、また、他団体への応援に出向いております。私達の生活に一番近い存在である里山に目を向け、一般の市民が森に関心を持ち足



テント出店の様子

平成十九年度「四国山の日賞」(森林環境教育分野)を受賞されました。

を踏み入れてもらえるよう事業展開を考えております。
 先に紹介したように「里山づくり講座」や、竹林整備事業に取り組んでおります。里山には山の幸が豊富です。食育の一つ、時には山菜の天ぷら、釜飯、きのこ汁と楽しいひとときです。私達の活動は、参加者には安全に、そして楽しく作業が出来るよう会員一同心がけております。
 今後の活動として、今までの活動の継続は勿論のこと、次世代を担う子供達への事業を今まで以上に組み組みたいと思っています。

『秋期緑の街頭募金』 皆さんの善意を森林づくりに 有効活用します

〈指導普及課〉

毎年恒例の「社 高知県森と緑の会」主催による「秋の街頭募金」が、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、十月十一日、高知市の帯屋町筋で行われました。

出発式では、「高知県森と緑の会」川合理事長の挨拶に続き、中山局長が「地球温暖化防止や国土の保全、水源のかん養、木材の生産など多面的な機能を持つ森林を守り育てるためには、国民が丸となって取り組むことが重要であり、緑の募金も重要な役割を果たしています。多くの方々に緑化運動の趣旨をご理解いただき、「緑の募金」へのご協



力をお願いします。」と挨拶の後参加者は三箇所に分かれ、道行く人々に募金を呼びかけました。当日は天候も良く、帯屋町筋には普段以上に人通りが多い中、たくさんの善意が寄せられました。十月三十一日までの募金期間中、皆さんのご協力に感謝いたします。

各地の

たより



「天道マツ」大きくなあれ!

ボランティアが下草刈り体験
〈ふれあいセンター〉

九月二十八日、四万十町大道の国有林で、ボランティアによる「林業体験」を実施しました。催しには、地元四万十町をはじめ四万十高校の先生、生徒など十六名の参加がありました。

生徒の中には、鎌を持つのも、下草刈りも生まれて初めてという生徒もいましたが、「何事も実践して体感し、経験を積むことが大事なのだ!」との先生の気合に、皆やる気満々、活気あふれる催しとなりました。

登山口で所長から、当日の林業体験の趣旨などを説明の後、「大



道マツ」自然再生地に向け元氣よく出発し、生徒もいることから樹木の学習もしながら歩きました。現地の「天道マツ」自然再生地では、早速、下草刈り作業を行い、

昨年より大きくなった稚樹に「もつと大きくなれよ」と声をかけて気持ちの良い汗をかいていました。作業を終えた参加者の顔は、「天道マツ」の再生に貢献したという満足感にあふれていました。

午後からは、日本最古の複層林「奥大道自然観察教育林」を散策。藩政時代に植栽した大スギなどに触れつつ「豊かな森林、後世に残すべき」との感想がありました。そして、一日を通じた森林との触れ合いで、「このようないイベントは是非とも続けてほしい」との要望もありました。

今年度は、参加者がやや少なかつたものの、将来を担う若者の参加もあり有意義な催しとなったと思います。

ふれあいセンターでは、今後もうこうした取組を継続し、地元と一体となった「天道マツ再生」を目指して行きます。

「ヒノキ仙人」にビックリ

小学生が地元の森林を学ぶ
〈ふれあいセンター〉

十月二日、四万十市立本村小学校全校児童三十一名を対象に、森林環境教育を実施しました。

今回は、学校から「地元の森を訪ね、森で遊び、自然に親しむと共に森の仕組みを学習したい」との要望から、四万十市と四万十町の境にある堂ヶ森をフィールドに選びました。

登山口から十五分ほどで、天然ヒノキの群落「西土佐郷土の森」に到着、「森の巨人たち百選」に選ばれた「ヒノキ仙人」が迎えに来てくれました。児童たちは、



「ヒノキ仙人」に感激

職員の説明を聞きながら、間近で見る巨樹に「大きくてビックリ」「地元で、こんな立派な木が残っていてうれしい」などの感想が聞かれました。

その後、堂ヶ森風景林の中を進み山頂に到着、早速、森林の働きを説明して、木々への関心を持たせました。午後からは、山頂周辺にある樹木名の由来や利用法などを紹介したり、ネイチャーゲーム「コウモリとガ」で楽しい一時を過ごしました。この日の学習が、地元の森に関心を持つ契機となることでしょう。

いつまでも樹木名板がありますように

〈ふれあいセンター〉

十月九日、大月町立弘見小学校一・二年生四十八名が、校庭の樹木を学習し、名板を取り付けることになり、支援の要請を受けて指導にあたりました。

導入では、学習の対象者が低学年であることから、紙芝居「森林からのおくりもの」を活用して、森や木は身近なもの、大切なものであることなどを話すなど、熱心に聞き入っていました。樹木の学習では、樹木名と特徴や用途などを説明しました。また、この時期には見ること

のでできない開花の写真を見せる
と、「アー、見たことあるある」
とか「ソメイヨシノって、サク
ラのことか」の声も。

次は、スギの輪切り材に、ボス
ターカラーで和名と科名を書き、
余白には思い思いのイラストを
描いて名板を完成させました。そ
して、一人ずつ、自分が担当した
樹木に取り付けていきました。

来年度、大月町内十校の小学
校が一校に統合され、この弘見小
学校も閉校となる予定です。「学
校が変わっても、この木の名札
を見に来るからね」と言いながら
取り付ける児童が印象的でした。



願いを込めて樹木名札の取り付け

地域子ども交流会で

木工クラフト作成

〈高知中部署〉

九月二十七日、県立香北青少
年の家にて、地域子ども交流会
が開催されました。



この催しは、南国市及び香美
市在住の小学三年生から六年生
を対象とし、自然体験を通じて
自分たちの住む地域のすばらし
さを知ることが目的としたもの
です。当署は、プログラムの中
の、森林に関する話と木工クラ
フト作成教室を担当しました。
午前中は、オリエンテーショ
ン、カレー炊さんに参加し、子
どもたちとの交流を図りました。
午後からは、日本と世界の森林
の現状や、森林の持つ公益的機
能についてわかりやすく説明し
た後、木工クラフトを作成しまし
た。三・四年生は、当署の職員が
作ったキットを利用して、フク
ロウをつくり、各自が好きな絵
を描いたフレームに飾りました。
また、五・六年生は、ミズメ
の木の枝等の材料をノコギリや
カッターナイフを使って、それ
ぞれ自分用のキットを作り、思

い思いの表情があるフクロロウを
作成しました。
みんなが時間内に作品を完成
させることができて、それぞれ
の出来栄に満足そうでした。

小学生がイロハモミジを植樹

〈嶺北署〉

十月二日、嶺北署管内の工石
山県立自然公園内（大蔭山国有
林九三林班）において、香川県
の観音寺東小学校五年生三十八
名、引率教員四名、森林保護員
二名、四国森林管理局一名、当
署職員七名の総勢五十二名の参
加者による体験林業・森林教室
を実施しました。

当日の天候が、台風十五号の
影響により開催が危ぶまられま
したが、当日はさすがに晴天
となり、無事に行事を開催する
ことができました。

現地では、生徒たちによるイ
ロハモミジの苗木（二〇〇本）
の植樹作業を当署職員等の指導
により、一人二本ずつ苗木を植
えました。慣れない作業でうま
く穴が掘れない生徒もいました
が、上手に作業を進める生徒も
いて、他の生徒を手伝いながら
仲良く作業を行いました。
植樹が終わった後は、「屏風



岩園地」で昼食をとり、その後
「さいの河原園地」に移動して、
森林保護員の山川さんの講話
や、当署ふれあい係による「森
林の働き」に関する森林教室を
行いました。

駐車場の閉会式では、生徒
達から「今日は、日頃はできな
い体験や森林の働きがわかり、
とてもよかったです。」という
言葉をもらい、たいへん有意義
な一日でした。

地域とのスポーツで 爽快な汗

〈嶺北署〉

十月十二、本山町職域体育大
会が開催され、嶺北森林管理署
も、局や他署からの応援を得て、
一昨年、昨年に続き単独チーム



に参加しました。
成績は、十一チーム中の八位
と例年どおりの結果でしたが、
業務課の本山翔也さんが、輪を
足首にかけて走る「お嬢さん競
争」で、転倒しながらもトップ
でテープを切るなど感動的シー
ンもありました。
残念ながら、これは完全に想
定外だったため、だれも写真を
取ってなく、お見せできません。
「ご夫婦・親子での二人三脚、
力強さを見せた綱引き、ポウリ
ングで方向違いにボールをころ
がし、みんなの後ろに隠れてし
ゃがみ込む女性と、秋の爽やか
な青空の下、職員と家族が、汗
をかき、笑い、そして思わずほ
のぼのとさせられながら、本山
町に職場を構える人たちと共に
一日を過ごしました。

高校生らがシカ食害

防止活動に参加

〔高知中部署〕

十月四日、三嶺のふもとみやびの丘周辺で、高知農業高校生や地元小学生が、ニホンジカによる食害を防ぐため、木の幹にネットを巻き付ける作業を行いました。

これは、「三嶺の森をまもるみんなの会」主催で実施されたもので、四国森林管理局や当署の職員も参加しました。

午前中は、「森を知り『原生林』と親しもう」ということで、森林の姿を自分の目で確かめる「森のフィールドビンゴ」を行ったり、ササや木の幹がニホンジカによって食害されている現状を学んだりしながら、みやびの丘までゆつくり登りました。

高校生達は、学校の演習林でスギやヒノキの手入れを行ったこととはありますが、天然林の中は初めてで、人工林とはひと味違った



高校生によるネット巻き付け

森の雰囲気味わっていました。午後は、食害を防止する為の作業方法の説明を行った後、ニホンジカによる被害が表れているモミやカエデ・ナナカマドなど二〇〇本余りの木の幹に丁寧にネットを巻き付けました。

終了後、高校生から「学校からみやびの丘まで遠かったけれど、初めて食害の実態を見て、ニホンジカによる被害が実感できました。木の幹にネットを巻くことにより、少しでも被害を防ぐことができればと思います。頑張りました」という感想も聞かれました。

ウッディフェスティバルに参加

〔香川所〕

第二十一回ウッディフェスティバルが十月十一日、十二日の二日間、高松市のサンメッセ香川を会場に、香川県知事、香川森林管理事務所長等のテーブルカット（テーブルはヒノキの皮）を皮切りに開催されました。

会場は屋外と屋内に分かれ、屋外では当所をはじめ、香川県内の木材関係者をはじめ、高知県大豊町や本山町からも参加して各種木工品等の販売や、愛媛県内子町からの参加ではログハウスが展示され、その屋根では餅まきがあるなど、二日間とも人出がとぎれ



女性に人気の「ツル籠編み」

ることはありませんでした。

一方、屋内では、「好きです、木のある暮らし、香川の木」をテーマに、生木を使用した森林の演出、香川県産ヒノキの丸太や製材品の展示、木造住宅相談コーナーのほか香川県産ヒノキの柱や高知県産北産のスギの柱のプレゼントもあり、木と森に触れる設定がされていました。

当所は、スギ、ヒノキの三m、四m材の値段当てクイズとアンケートを行いました。四十七名から回答があり、森林の働きについては十分認知されていると感じました。回答の中で特に注目すべきは、「地球温暖化の部分での森林の果たすべき役割」、また、「森林を守っていくのに国の予算を増額すべき」との回答があったことです。当所では、将来を担う小学生を対象として「森林環境教育」を実施しておりますが、今後も益々

森林の重要性を県民に浸透させる努力が必要と感じました。

また林業では「邪魔者」扱いのカズラを使用した「ツル籠編み」を職員が講師になって実施しました。作成におよそ三〇分程度かかりますが、自然の風合いが出ることで、個々の考えで多様なものができることから特に女性に人気があり、皆さん真剣に挑戦されていました。

二日間で、いろいろな方と接することができ、職場のPRができたと思います。今後もこのような場を通じて「国有林の存在」をPRするとともに、辛口の意見をいただいて、職員全員が引き締め、業務に当たるべきとの認識がさらに深まりました。

リース作りに挑戦

〔香川所〕

屋島東小学校では、身近な屋島の森林を通じて、地域の自然や環境などを学習する活動を続けています。

十月十五日、三年生二十八名と四年生三十四名を対象に森林教室を実施し、今回は、ツツラカズラ（ツツラフジ）やモミの葉を材料にリース作りを行いました。

まず、職員から、リースに使うカズラなどのつる植物は、森林

を育成する上では木にからみついたり、日当たりを悪くしたりして木の成長を阻害するため厄介者扱いされるが、カズラなどの日常生活品の材料として利用されていたこと。また、飾りに使うモミの木は、比較的標高の高い山にしかなく、高松市内では旧塩江町の徳島県との県境付近でしか自生していないことなどの話をした後、リース作りに挑戦しました。

児童たちは、最初は当所が用意したモミの葉を剪定ばさみで切りそろえ、リースに飾り付けるのに四苦八苦していましたが、松ぼっくりやリボン、鈴などを飾り付け、リースらしくなってくると、いろいろな木の実や予め自宅から採取してきたヒノキの葉をつけるなど、オリジナリティー溢れるリースに仕上げていました。

森林で育つ植物などが、生活の中で利用されてきたことを理解してもらえる機会になりました。





「マイ箸作り」と「木の枝等で作る動物づくり」に挑戦

〈徳島署〉

十月十五日に東みよし町立絵堂小学校（同校は本年度の四国山の日賞・森林環境教育活動の推進部門を受賞）において、全校生徒七名と先生方の総勢十三名が「マイ箸作り」と「木の枝等で作る動物達」を製作しました。まず、校長先生の挨拶の後、管理署の説明などを行い、一時間目の授業である「箸作り」に入りました。

最初に箸を使って食事をする世界の国や日本人の使う割り箸の量について学習し、その後、先生方も一緒にマイ箸作りに挑戦しました。生徒を含め全員初めての製作

でしたが、器用に道具を使いこなして、全員無事に完成し一時間目の授業を終りました。

二時間目は、木の枝で作る動物作りに挑戦しました。生徒は作りたい動物や昆虫を決めて、木の枝等の材料を使って仲良く製作に取り組みました。自分の作品が出来上がるたびに友達に見せ合いほのぼのとした時間となりました。

最後に生徒代表からお礼の挨拶を受け成功を実感しました。

奈半利小学生が

「野根山街道」を歩く

〈安芸署〉

十月十七日、奈半利小学校の六年生二十九人と保護者等十二人、当署からは六人が参加し、「野根山街道」を歩きました。

これは、奈半利小学校の伝統行事として、「野根山街道各所の史跡を訪れ郷土の歴史に関心を持つ、きまりを守り集団行動を身に付ける、長い道のりを歩き抜く体力や精神力を養うこと」を目的として毎年行われているものです。

子どもたちは事前学習として、署が用意した野根山街道地図などを勉強して当日を迎えました。学校で出発式を行い、署長から野根山街道の話、野友首席森林官から登山するに当たっての注意事項



宿屋杉をバックに記念撮影

項の説明を行い、バスで学校を出発し、登山口に到着後、岩佐関所跡から米ヶ岡までの間、一一kmを約七時間かけて、歩き始めました。奈半利町が一望できる装束峠展望台のすばらしい景色は、あいにく雲が多くて見えませんが、山を貫く街道の雰囲気は十分味わうことができました。また、有名な宿屋杉では、昼食を楽しみ、午前中の疲れも回復したところで、一路米ヶ岡を目指しました。子どもたちは、最後まで元気に歩きましたが、保護者の方々は、だんだん足が重たくなり、なんとか全員無事に歩きとおしました。

今回の体験が、子どもたちの良い思い出となることも、森林について体で感じたことが一番意義があったものと考えています。

「国有林の地域別の森林計画」(案)の縦覧のお知らせ (計画課)

森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2の規定に基づき、那賀・海部川、中予山岳、嶺北仁淀森林計画区の「国有林の地域別の森林計画」の樹立案を下記により縦覧します。ご意見がありましたら、下記3のとおりお送り下さい。

記

1. 縦覧期間 平成20年11月7日（金）から12月8日（月）（平日9時～12時及び13時～17時）

2. 縦覧場所

(案)	森林計画区	縦覧場所
樹	那賀・海部川	四国森林管理局計画課、徳島森林管理署
	中予山岳	四国森林管理局計画課、愛媛森林管理署
立	嶺北仁淀	四国森林管理局計画課、嶺北森林管理署

3. 意見書

(1) 提出先 780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号 四国森林管理局長あて（計画課扱い）

(2) 提出期限 平成20年12月8日（月）までに必着

(3) 記載事項 ア 意見のある森林計画区名

イ 意見提出者の氏名、住所、年齢、職業、電話番号

（法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、団体の目的、主たる事務所の所在地、電話番号）

ウ 意見は、具体的かつ簡潔に記載

(4) 意見の処理方法 いただいた意見は、計画策定時に参考とさせていただきます。

また、計画の公表と合わせて意見の要旨及び処理結果を公表します。

（※意見をいただいた方の氏名等については、一切公表いたしません。）

なお、いただいた意見に対する個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

4. 問い合わせ先

その他詳しいことは、四国森林管理局計画課（電話088-821-2100）までお問い合わせ下さい。

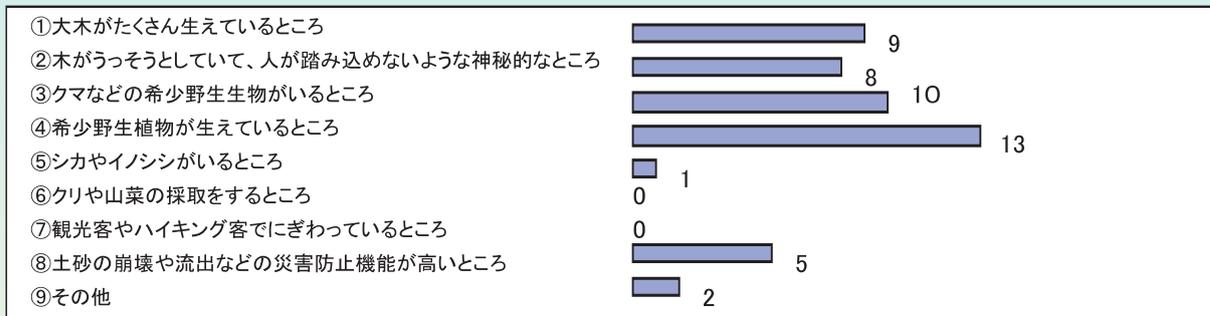
第2回国有林モニターアンケートの結果概要

企画調整室

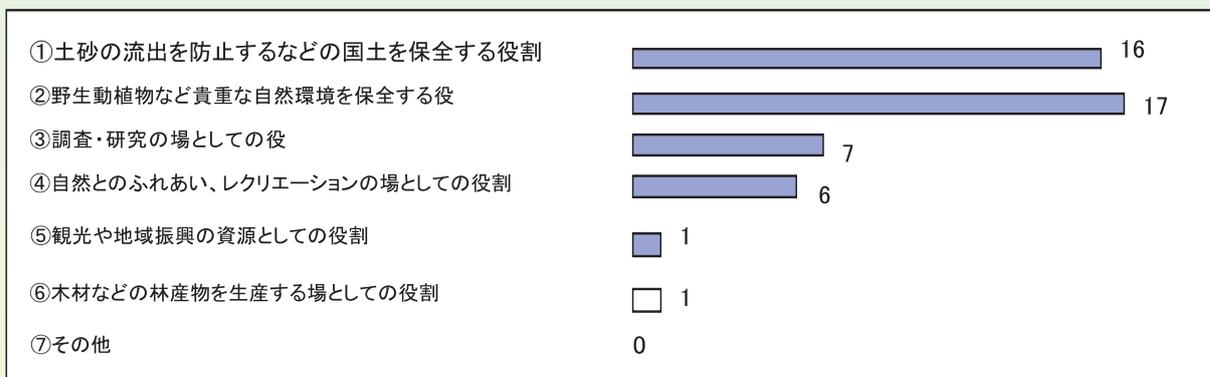
四国森林管理局における天然林や保護林、緑の回廊の取組の参考とするため、9月に第2回国有林モニターアンケートを実施しました。その結果概要を公表します。

I 天然林の取扱いについて

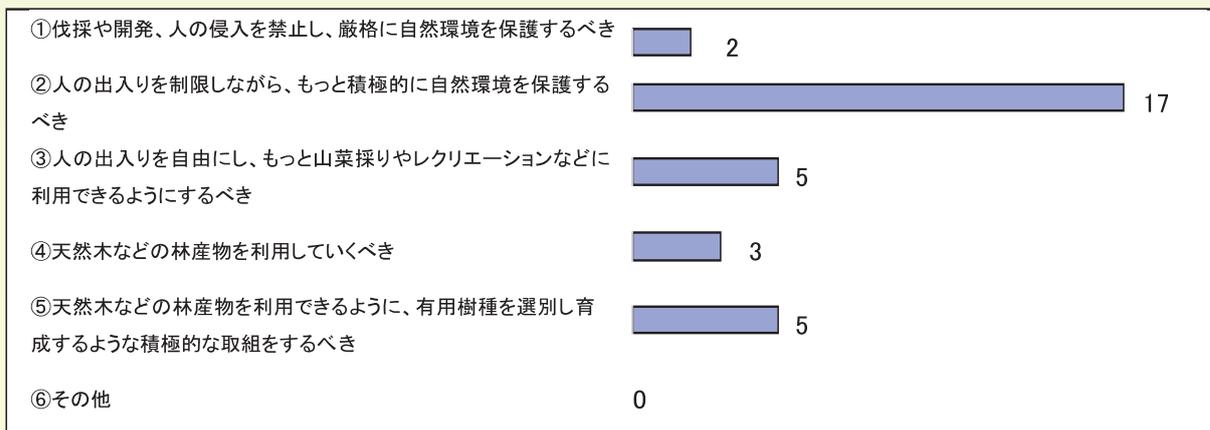
問1. 「天然林」という言葉から、どのようなイメージを思い浮かべますか(2つまで選択可)。



問2. 天然林にどのような役割を期待しますか(2つまで選択可)



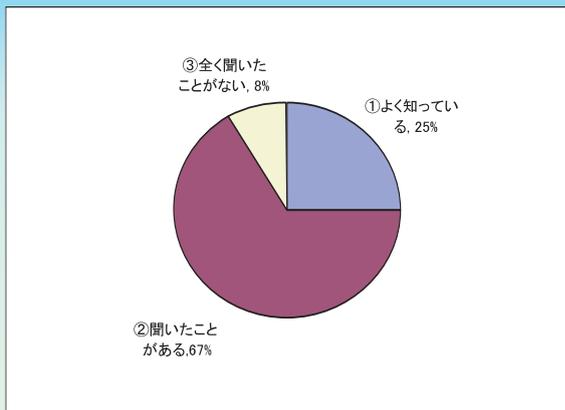
問3. 国有林において、今後、天然林をどのように管理するべきだと思いますか。



- 天然林については、希少な動植物が生息しており、大木がたくさん生えている、人があまり行かないような奥地の森林をイメージしている傾向が見られます。期待する役割としても、野生動植物など貴重な自然環境を保全する役割が一番多く、次いで、土砂の流出防備など国土を保全する役割が多くなっています。その管理についても、自然環境を保護すべきという意見が圧倒的に多くなっていますが、一方で、山菜採りやレクリエーション、天然木の林産物を利用できるように取り組むべきといった、利用に関する要望もみられました。
- 四国森林管理局では、管内の国有林約18万haのうち約3割を占める天然林の殆どを、「水土保全林」(国土の保全や水源のかん養を重視する森林)や「森林と人との共生林」(貴重な自然環境や自然とのふれあいの場の提供を重視する森林)として機能類型区分し、森林の特性に応じたきめ細やかな管理経営を行っています。今後とも、皆様から期待される要望に適切に対応するため、適切な管理経営を行って参ります。

II 保護林について

問1. 保護林という言葉を知っていましたか。

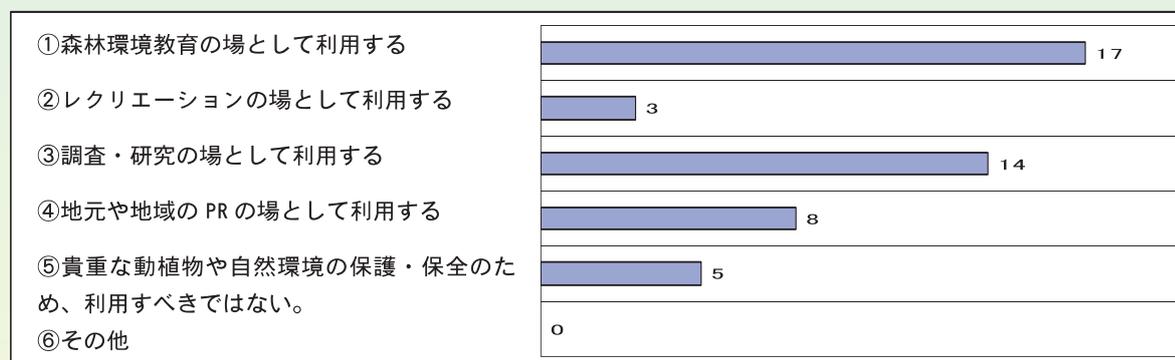


「①よく知っている」「②聞いたことがある」を選んだ方は、行ったことがある「保護林」があればどこか教えて下さい。

- いしづちさんけいしんりんせいたいけいほごちいき
石鎚山系森林生態系保護地域
- なめとこやまりんほくいでんしげんほぞんりん
滑床山林木遺伝資源保存林
- おだみやまりんほくいでんしげんほぞんりん
小田深山林木遺伝資源保存林
- しらがやまりんほくいでんしげんほぞんりん
白髪山林木遺伝資源保存林

ほか

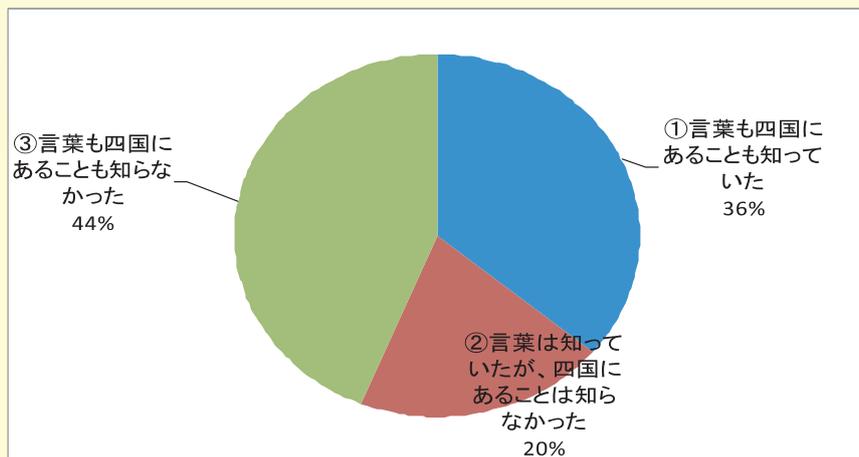
問2. みなさんは今後、保護林をどのように利用したいと思いますか(2つまで選択可)



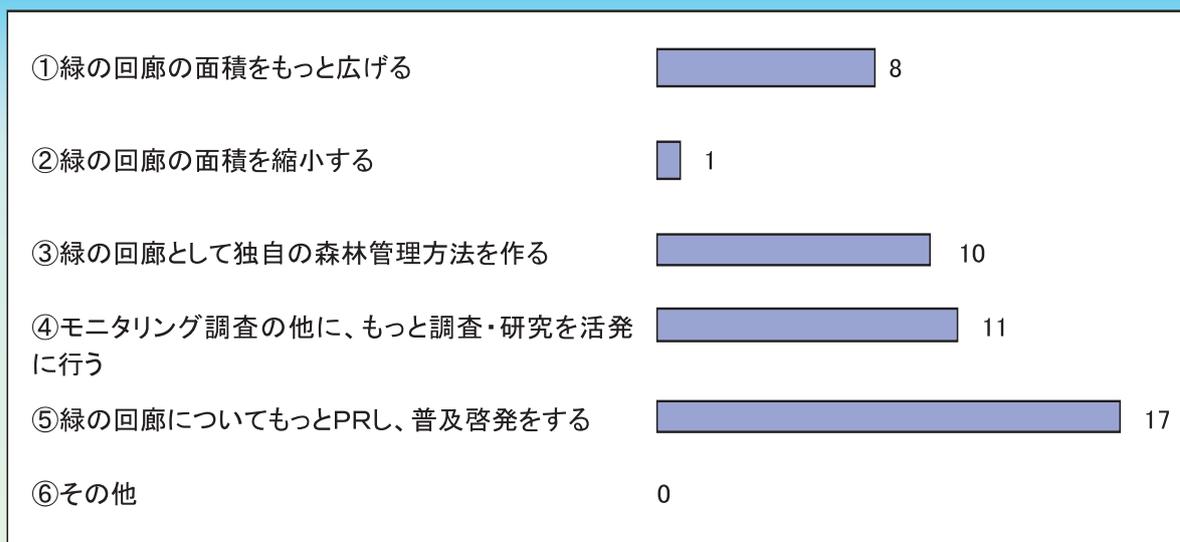
- 「保護林」については、およそ9割の方が「よく知っている」「聞いたことがある」と答えています。保護林の利用については、「森林環境教育の場として利用する」、「調査・研究の場として利用する」ことを求めるご意見を多く頂きました。
- 国有林では、学術の研究、貴重な動植物の保護、風致の維持等のため、大正4年から「保護林制度」を発足させ、優れた景観を呈し、多様な動植物が生息する原生的な天然林等の保護を図って参りました。四国森林管理局管内でも約5,600haの保護林を設定しています。保護林については今後とも拡充等を進めることとしており、学識経験者等の幅広い関係者と保護林の設定等について検討し、対応してまいります。また、その利用については、積極的な広報活動を通じて国民の理解を深めるとともに、学術研究、森林環境教育の場等として積極的に活用を図ることとしています。

III 緑の回廊について

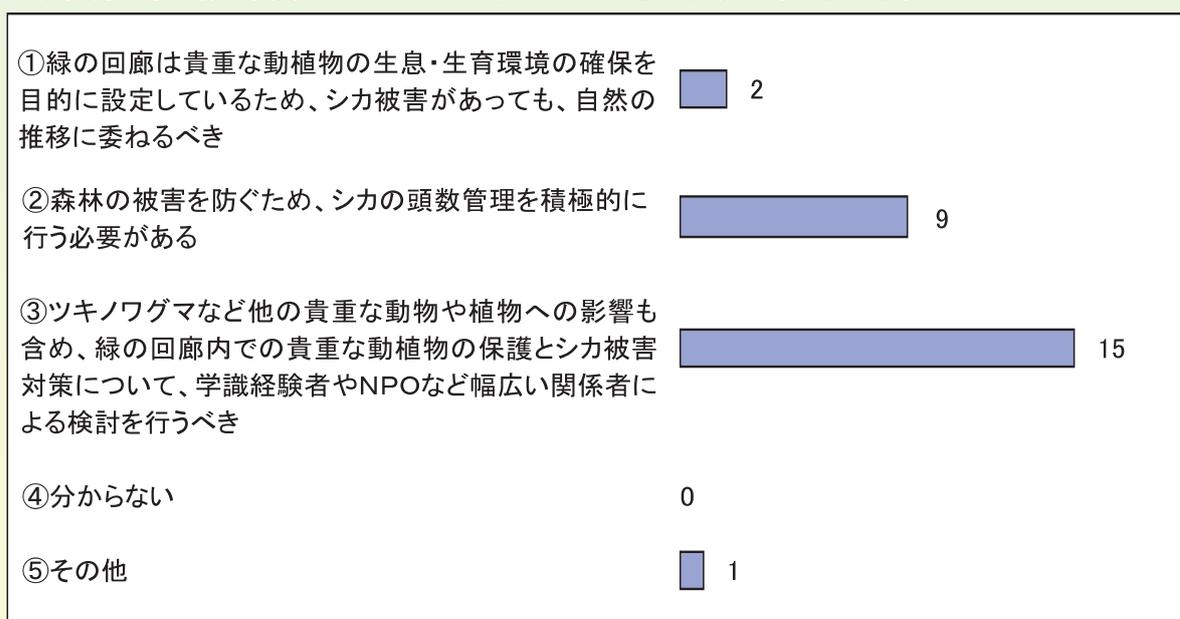
問1. 「緑の回廊」という言葉を知っていますか。また、四国に「四国山地緑の回廊」があることは知っていましたか。



問2. 今後、国有林では「緑の回廊」でどのようなことに取り組んでいけばよいと考えますか(2つまで選択可)



問3. 「四国山地緑の回廊」は貴重な動植物の生息・生育環境の確保を目的に設定しています。一方、近年、シカの増加により緑の回廊内の一部の森林で、シカ被害が発生しています。このような状況の中、緑の回廊内でのシカの取扱についてどのように考えますか。



- 約6割の方が、「四国山地緑の回廊」を知らないと回答されました。今後の取組として、「もっとPRし、普及啓発をする」、「モニタリング調査の他に、もっと調査・研究を行う」ことを求めるご意見を多く頂きました。緑の回廊内でのシカの取扱については、「緑の回廊内での貴重な動植物の保護とシカ被害対策について、学識経験者やNPO等の幅広い関係者による検討を行うべき」との意見が一番多くなりました。
- 国有林では、「保護林」を相互に連結することにより、野生動植物の移動経路を確保し、生息・生育地のネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。四国森林管理局管内でも面積約17,500ha(延長約128km)の「四国山地緑の回廊」を設定しています。この「四国山地緑の回廊」の認知度が低かったことから、今後は一層の普及活動に努めて参ります。また、緑の回廊内で発生しているシカ被害については近年顕在化しており、その一方で四国では絶滅の恐れのあるツキノワグマの生息が確認されていること等から、このような「四国山地緑の回廊」の著しい状況の変化を踏まえ、学識経験者やNPOなど幅広い関係者により、そのあり方の検討に取り組むこととしています。